

第5期 総会議事録

総 会 議 事 録

- 1 開催日時 平成 29 年 6 月 10 日（土） 10 時 30 分～11 時 41 分
- 2 開催場所 東京海洋大学越中島校舎
- 3 出席会員 信原 靖（北海道） 日下雅広（岩手） 加藤一郎（福島） 濱 高廣（茨城）
岡崎良昭（栃木） 小嶋慎一（群馬） 福原正三（埼玉） 杉本光正（東京）
森 竜生（神奈川） 藤島由宇（新潟） 美谷島 孝（長野） 牧ヶ野敏明（岐阜）
山本玄峰（静岡） 新帯 亮（愛知） 小野田 敦（京都） 愛場庸雅（大阪）
楠見耕介（和歌山） 伊藤好信（愛媛）
以上 18 名のうち、氏名（協会名）は代理出席
欠席会員 （宮城）（秋田）（千葉）（山梨）（石川）（福井）（三重）（滋賀）（兵庫）（奈良）
（島根）（岡山）（広島）（山口）（徳島）（香川）（福岡）（宮崎）（日本学連）
以上 19 名のうち、（議決権行使）4 名 （委任状）8 名

会長 山西哲郎

監事 齋藤和助

同席者 <理事> 齋藤宏顕 村越 真 荻田育徳 島津 弘 藤井範久 高野由紀 木村佳司
<事務局長・記録> 高村 卓 小野賢二
<傍聴者> 井口良徳

以上 12 名

- 4 総会開催定足数確認 会員総数 37、出席 18、欠席 19、（内、議決権行使 4 及び委任状 8）、
有効出席会員 30 名
定款第 18 条による総会開催定足数 19 を満たした。
- 5 山西会長が定款に従い議長となり開会した。
- 6 議事録署名人指名
加藤一郎（福島県）、杉本光正（東京都）両氏を議事録署名人に指名した。

審議事項

第 1 号議案 平成 28 年度事業報告及び平成 28 年度財務諸表について

高村事務局長より、平成 28 年度の事業報告と決算について説明した。続いて齋藤業務執行理事から財政部分の説明がされた。

収支の内、大幅に増収があったものとして、受取認定料（会員支援で戴いた公認大会等からのもの）が 14 件 1,971,500 円の増。会費 10 万円のところで、支援申請のあった 13 会員からの減額があったが収入としては増であった。競技者登録料の一般登録料を値上げしたが、大きな登録減にならず、結果として増収となった。期末残高で見ると 27 年度と比べ 7,226,149 円の増となった。

監査報告

齋藤監事より、5 月 10 日に事務局にて、尾上監事と二人にて、会計監査では帳票類の監査を行い、法人業務執行について、法令等にもとづき適正に運営されていることを確認したと報告された。

質疑

Q（岐阜県）収支の増はよいが、次年度も続くのか。

A 規模が縮小しているだけ、下げ幅が縮小したことにはならない。年度の特性で動いている。会費、認定料、登録料で改善をしている。

Q（埼玉）会費は、減少分をいれて表示しているのか。両建てに入れる、説明時に報告をしてほしいと要望がでた。

事業報告書の訂正

1. 6 頁 [トレイル O] カテゴリ T

5 月 7 日 小幡緑地大会 ⇒ 光が丘大会

追加

2月4日 SHIZUOKA2016大会 静岡県藤枝市 参加数 21名

これに伴い、5頁の公認大会参加数を訂正 総数 2751名⇒2772名

2. 監査報告書

文章内2行目、平成27年度⇒平成28年度

採決

質疑応答後、採決に入った。第1号議案は、出席者18名、委任8名、議決権行使賛成4名、反対はなし、計30名の賛成多数で承認された。

第2号議案 理事及び監事の選任

理事及び監事選任の議案のため、事務局長が議長を代行し、以下の候補者について審議した。新任の理事候補については事務局から推薦の理由の説明を行った。

平成29-30年度 理事及び監事候補

ブロック代表理事

北海道・東北	信原 靖(再任)	
関東(北関東)	荻田 育徳(再任)	
関東(首都圏)	奥田 健史(新任)	千葉県協会出身 京葉OLクラブ会長
関東(首都圏)	高野 由紀(再任)	
北信越	藤島 由宇(再任)	
東海	新帯 亮(再任)	
近畿	楠見 耕介(再任)	
中国・四国・九州	伊藤 好信(再任)	
学連	木村 佳司(再任)	
学連	瀬川 出(新任)	日本学連幹事長

学識理事

山西 哲郎(再任)
平島 俊次(再任)
藤井 範久(再任)
村越 真(再任)
大里 真理子(再任)
愛場 庸雅(再任)
茅野 耕治(再任)
羽鳥 和重(再任)
島津 弘(再任)

監事

齋藤 和助(再任)
尾上 秀雄(再任)

採決

質疑応答後、採決に入り出席者13名、委任8名、議決権行使賛成4名、反対なし、計25名が理事・監事候補者全員を賛成多数で承認した。

退出された方々が議場にもどり、事務局長から「理事・監事候補者」全員を承認したことを報告した。

なお、山西会長、会員代理で出席理事〔信原靖(北海道)藤島由宇(新潟)新帯亮(愛知)愛場庸雅(大阪)楠見耕介(和歌山)伊藤好信(愛媛)〕齋藤和助監事及び理事の齋藤宏顕、村越真、荻田育徳、高野由紀、茅野耕治、木村佳司、藤井範久の方々は審議前に一旦議場から退出した。

第3号議案 定款の一部改訂について

定款の一部を以下のように改訂する案を説明した。

第21条 現行

理事及び監事は、社員総会で選任し、理事は、理事会の決議によって会長、副会長、及び

業務執行理事を定める。理事及び監事の選任方法は別に定める。

改訂

理事及び監事は、社員総会で選任し、理事会の決議によって会長、副会長、及び業務執行理事を定める。

第 35 条 現行

1 項 別表 1 に記載した基本財産は、この法人の目的を達成するための事業を行うために不可欠な財産であり、この法人の基本財産とする。

改訂

1 項

基本財産は、この法人の目的を達成するための事業を行うために不可欠な財産であり、この法人の基本財産とする。

別表 1 現行

基本財産の表

改訂

削除

1. 21 条については、定款に選任する方法が明記されているのに、別に定めるとあり二重になるため。
2. 35 条においては、別表の表を削除したことによる整合させるため。

採決

質疑応答後、採決に入った。第 3 号議案は、出席者 18 名、委任 8 名、議決権行使賛成 4 名、反対はなし、計 30 名の賛成多数で承認された。

以上

総会 平成 29 年 6 月 10 日

公益社団法人 日本オリエンテーリング協会

議事録署名人 加藤 一郎

印

議事録署名人 杉本 光正

印

総会議長 山西 哲郎

印
